（特別法人事業税）

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

（事業税）

法第72条の２第１項第１号又は第２号に掲げる事業							
㊿の内訳	所得割	㊹	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊺	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	㊻	00	収入割	㊼	00	
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業							
	所得割	㊽	兆 十億 百万 千 円 00	付加価値割	㊾	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	㊿	00	収入割	(71)	00	
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業							
				付加価値割	(72)	兆 十億 百万 千 円 00	
	資本割	(73)	兆 十億 百万 千 円 00	収入割	(74)	00	
㊿のうち見込納付額		(75)		差引 ㊿－(75)	(76)		

法第72条の２第１項第１号に掲げる事業の基準法人所得割額	(77)	兆 十億 百万 千 円 00
同上に対する特別法人事業税額 ((77)×　／100)	(78)	00
法第72条の２第１項第２号に掲げる事業の基準法人収入割額	(79)	00
同上に対する特別法人事業税額 ((79)×　／100)	(80)	00
法第72条の２第１項第３号に掲げる事業の基準法人収入割額	(81)	00
同上に対する特別法人事業税額 ((81)×　／100)	(82)	00
法第72条の２第１項第４号に掲げる事業の基準法人収入割額	(83)	00
同上に対する特別法人事業税額 ((83)×　／100)	(84)	00
合計特別法人事業税額 ((78)＋(80)＋(82)＋(84))	(85)	00
仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	(86)	
差引特別法人事業税額 (85)－(86)	(87)	00
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	(88)	00
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(89)	
この申告により納付すべき特別法人事業税額　(87)－(88)－(89)	(90)	00
(90)のうち見込納付額	(91)	
差　引　(90)－(91)	(92)	